

(地Ⅲ88)

平成24年8月21日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事

今村定臣

「健やか親子21」最終評価の実施について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

「健やか親子21」の推進につきましては、日頃よりご高配をいただき厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長より、現行の「健やか親子21」の終期が平成26年であることから、平成25年に現計画の最終評価及び今後の母子保健のあり方の検討を行うため、「健やか親子21」において設定している指標等について、関係省庁、自治体、関係団体等に対して調査を行う予定としていることから、本会に対しても周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、よろしくご高配のほどお願い申し上げます。



雇児母発 0802 第 1 号
平成 24 年 8 月 2 日

健やか親子 21 推進協議会参加団体 代表者 各位

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長



「健やか親子 21」最終評価の実施について

21世紀の母子保健のビジョンである「健やか親子 21」は、母子保健分野の主要な課題について目標を設定し、国民、関係団体、地方公共団体、国が一体となって取り組む国民運動計画として、平成 13 年に開始され、平成 26 年までを計画期間として推進しているところです。

これまで、平成 17 年に第 1 回中間評価、平成 21 年に第 2 回中間評価を実施し、「健やか親子 21」において設定している指標等の直近値に関する調査及び評価を実施し、指標の見直し・新たな指標について検討を行い、運動の推進を図ってきました。

現行の「健やか親子 21」の終期が平成 26 年であることを踏まえ、平成 25 年には現計画の最終評価を行うことにしています。そこで、最終評価及び今後の母子保健のあり方の検討を行うため、「健やか親子 21」において設定している指標（別紙 1 参照）等について、関係省庁、自治体、関係団体等に対して調査を行う予定としていますので、予めご承知いただきますようお願い致します。引き続き、「健やか親子 21」の一層の推進について、ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

「健やか親子21」今後の取組の目標：課題1

課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	目標
【保健水準の指標】				
1-1 十代の自殺率	※1(00)(人口10万対)	※1(04)(人口10万対)	※1(08)(人口10万対)	減少傾向へ
5～9歳	-	-	-	
10～14歳	1.1(男1.7/女0.5)	0.8(男0.9/女0.8)	1.0(男1.3/女0.6)	
15～19歳	6.4(男8.8/女3.8)	7.5(男9.1/女5.7)	8.3(男9.8/女6.8)	
1-2 十代の人工妊娠中絶実施率	※2(00)(人口千対)	※12(04)(人口千対)	※12(08)(人口千対)	6.5へ
	12.1	10.5	7.6	
1-3 十代の性感染症罹患率 性器クラミジア感染症 淋菌感染症	※3(00)(有症感染率15～19歳) 男子196.0/女子968.0 男子145.2/女子132.2			減少傾向へ
	※19(00)(20歳未満) ・定点医療機関(897カ所)による件数 ・()内定点1か所あたりの件数	※19(03)(20歳未満) ・定点報告(920カ所)による件数 ・()内定点1か所あたりの件数	※19(08)(20歳未満) ・定点報告(968カ所)による件数 ・()内定点1か所あたりの件数	
①性器クラミジア	5,697件(6.35)	6,198件(6.79)	3,322件(3.43)	
②淋菌感染症	1,668件(1.86)	2,189件(2.40)	906件(0.94)	
③尖圭コンジローマ	657件(0.73)	746件(0.82)	422件(0.44)	
④性器ヘルペス	475件(0.53)	563件(0.62)	485件(0.50)	
1-4 15歳の女性の思春期やせ症(神経性食欲不振症)の発生頻度	※3(02)	※3(05)	※3(09)	減少傾向へ
思春期やせ症 中学1年～高校3年 (不健康やせ)	2.3%	1.03%	1.01%	
中学3年	5.5%	7.6%	19.5%	
高校3年	13.4%	16.5%	21.5%	
1-5 児童・生徒における肥満児の割合		※20(04) ・学校保健統計調査をもとに日比式により算	※20(08) ・学校保健統計調査をもとに日比式により算	減少傾向へ
		10.4%	9.6%	
【住民自らの行動の指標】				
1-6 薬物乱用の有害性について正確に知っている小・中・高校生の割合	※4(00) 急性中毒/依存症	※4(05) 急性中毒/依存症		100%
小学6年男子	53.3%/73.1%	70.9%/87.1%	調査未実施	
女子	56.2%/78.0%	77.1%/91.2%		
中学3年男子	62.3%/82.5%	69.2%/84.6%		
女子	69.1%/90.6%	74.8%/91.7%		
高校3年男子	70.9%/87.1%	67.9%/78.6%		
女子	73.0%/94.0%	73.5%/89.3%		
1-7 十代の喫煙率 「健康日本21」4.2未成年者の喫煙をなくす	※5(96)	※5(04)	※3(08)	なくす
中学1年男子	7.5%	3.2%	1.5%	
女子	3.8%	2.4%	1.1%	
高校3年男子	36.9%	21.7%	12.8%	
女子	15.6%	9.7%	5.3%	
1-8 十代の飲酒率 「健康日本21」5.2未成年者の飲酒をなくす	※5(96)	※5(04)	※3(08)	なくす
中学3年男子	26.0%	16.7%	9.1%	
女子	16.9%	14.7%	9.7%	
高校3年男子	53.1%	38.4%	27.1%	
女子	36.1%	32.0%	21.6%	

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	目標
1-9 性行動による性感染症等の身体的影響等について知識のある高校生の割合 ○性行動は相手の身体や心を傷つける可能性が高いと思う。 ○自分の身体を大切にしている。		※3(07) 男子/女子 63.9%/68.6% 66.6%/73.9%	調査未実施 (最終評価時に実施予定)	増加傾向へ
【行政・関係団体等の取組の指標】				
1-10 学校保健委員会を開催している学校の割合	※7(01) 72.2%	※7(04) 79.3%	※7(08) 85.7%	100%
1-11 外部機関と連携した薬物乱用防止教育等を実施している中学校、高校の割合 中学校 高等学校	※4(00) 警察職員/麻薬取締官等 33.8% /0.1% 32.7% /4.0%	※4(05) 警察職員/麻薬取締官等 77.3% /2.0% 74.5% /6.4%	調査未実施	100%
1-12 スクール・カウンセラーを配置している公立中学校(一定の規模以上)の割合	※7(01) (3学級以上の公立中学校) 22.5%	※7(04) (3学級以上の公立中学校) 47.3%	※7(08) (1学級以上の公立中学校) 84.3%	100%
1-13 思春期外来(精神保健福祉センターの窓口を含む)の数	※3(01) 523か所	※10(05) ・精神保健福祉センターあるいは保健所が把握している思春期相談ができる医療機関数 1,374か所	※10(09) 1,746か所	増加傾向へ
1-14 思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合 都道府県 政令市 市町村		※10(05) 100% 90.9% 38.8%	※10(09) 100% 90.6% 38.0%	100%
1-15 食育の取組を推進している地方公共団体の割合(4-14再掲) ○食育における関係機関等のネットワークづくりの推進に取り組む都道府県の割合 ○保育所、学校、住民組織等関係機関の連携により取組を推進している市町村の割合		※10(05) 87.0% 85.1%	※10(09) 91.5% 89.8%	それぞれ100%
1-16 朝食を欠食する子どもの割合 1-6歳 7-14歳 15-19歳			※23(08) 男子/女子 5.9/6.0 6.5/5.0 18.4/10.0	なくす

(〇〇): 調査、統計等の西暦年を表示
 ※1人口動態統計 ※2母体保護統計 ※3厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究等)
 ※4文部科学省薬物に対する意識等調査 ※5健康日本21参照 ※6乳幼児栄養調査
 ※7文部科学省調べ ※8幼児健康度調査 ※9保健所運営報告(現・地域保健・健康増進事業報告)
 ※10厚生労働省(母子保健課等)調べ ※11医師・歯科医師・薬剤師調査 ※12衛生行政報告例
 ※13乳幼児身体発育調査 ※14日本病院会調べ ※15警察庁調べ ※16社会福祉行政業務報告
 ※17日本小児科医会調べ ※18 21世紀出生児縦断調査 ※19感染症発生動向調査
 ※20学校保健統計調査をもとに算出 ※21 3歳児歯科健康診査 ※22日本児童青年精神医学会調べ ※23国民健康・栄養調査

「健やか親子21」今後の取組の目標：課題2

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	目標
【保健水準の指標】				
2-1 妊産婦死亡率	※1(00) 6.6(出生10万対) 6.3(出産10万対) 78人	※1(04) 4.3(出産10万対) 49人	※1(08) 3.5(出産10万対) 39人	半減
2-2 妊娠・出産について満足している者の割合	※8(00) 84.4%	※3(05) 91.4%	※3(09) 92.6%	100%
2-3 産後うつ病の発生率	※3(01) 13.4%	※3(05) 12.8%	※3(09) 10.3%	減少傾向へ
【住民自らの行動の指標】				
2-4 妊娠11週以下での妊娠の届け出率	※9(96) 62.6%	※9(03) 66.2%	※9(07) 72.1%	100%
2-5 母性健康管理指導事項連絡カードを知っている就労している妊婦の割合	※3(96) 6.3%	※3(05) 19.8%	※3(09) 41.2%	100%
【行政・関係団体等の取組の指標】				
2-6 周産期医療ネットワークの整備	※10(00) 14都府県	※10(05) 29都道府県	※10(09) 45都道府県	全都道府県
2-7 正常分娩緊急時対応のためのガイドライン作成	なし	「助産所における分娩の適応リスト」および「正常分娩急変時のガイドライン」作成→日本助産師会頒布、会員へ周知	「助産所業務ガイドライン2009年改定版」策定	達成した指標として参考の指標へ(平成22年)
2-8 産婦人科医・助産師数 産婦人科医師数 助産師数	※11(00) 12,420人 ※12(00) 24,511人	※11(04) 12,400人 ※12(04) 25,257人	※11(08) 11,961人 ※12(08) 27,789人	増加傾向へ
2-9 不妊専門相談センターの整備	※10(00) 18か所	※10(05) 54か所	※10(09) 60か所	2014年までに全都道府県政令都市中核市
2-10 不妊治療を受ける際に、患者が専門家によるカウンセリングが受けられる割合 不妊カウンセラー 不妊コーディネーター	※3(01) 24.9%	※3(04) 40.5% 35.3%	※10(09) 専従/兼任 15.3%/47.4% 11.8%/47.5%	100%
2-11 不妊治療における生殖補助医療技術の適応に関するガイドラインの作成	日本産科婦人科学会 会告 「体外受精・胚移植」に関する見解」及び「非配偶者間人工授精と精子提供」に関する見解	※3(03) 厚生労働科学研究「配偶子・胚提供を含む総合的生殖補助技術のシステム構築に関する研究」にて作成	改訂などの動きなし	達成した指標として参考の指標へ(平成22年)
【住民自らの行動の指標】				
2-12 出産後1か月時の母乳育児の割合(4-9再掲)	※13(00) 44.8%	※6(05)/※3(05) 42.4%/47.2%	※3(09) 48.3%	60%
2-13 マタニティマークを利用して効果を感じた母親の割合			※3(09) 35.5%	50%

(〇〇): 調査、統計等の西暦年を表示

※1人口動態統計 ※2母体保護統計 ※3厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究等)

※4薬物に対する意識等調査 ※5健康日本21参照 ※6乳幼児栄養調査

※7文部科学省調べ ※8幼児健康度調査 ※9保健所運営報告(現:地域保健・健康増進事業報告)

※10厚生労働省(母子保健課等)調べ ※11医師・歯科医師・薬剤師調査 ※12衛生行政報告例

※13乳幼児身体発育調査 ※14日本病院会調べ ※15警察庁調べ ※16社会福祉行政業務報告

※17日本小児科医会調べ ※18 21世紀出生児縦断調査 ※19感染症発生動向調査

※20学校保健統計調査をもとに算出 ※21 3歳児歯科健康診査 ※22日本児童青年精神医学会調べ ※23国民健康・栄養調査

「健やか親子21」今後の取組の目標：課題3

課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	目標
【保健水準の指標】				
3-1 周産期死亡率	※1(00) 出産千対/出生千対 5.8/3.8	※1(04) 出産千対/出生千対 5.0/3.3	※1(08) 出産千対/出生千対 4.3/2.9	世界最高を維持
3-2 全出生数中の極低出生体重児の割合 全出生数中の低出生体重児の割合	※1(00) 0.7% 8.6%	※1(04) 0.8% 9.4%	※1(08) 0.8% 9.6%	減少傾向へ
3-3 新生児死亡率 乳児(1歳未満)死亡率	※1(00)(出生千対) 1.8 3.2	※1(04)(出生千対) 1.5 2.8	※1(08)(出生千対) 1.2 2.6	世界最高を維持
3-4 乳児のSIDS死亡率	※1(00)(出生10万対) 26.6	※1(04)(出生10万対) 19.3	※1(08)(出生10万対) 14.0	半減
3-5 幼児(1~4歳)死亡率	※1(00)(人口10万対) 30.6	※1(04)(人口10万対) 25.3	※1(08)(人口10万対) 22.3	半減
3-6 不慮の事故死亡率	※1(00)(人口10万対)	※1(04)(人口10万対)	※1(08)(人口10万対)	半減
	0歳 18.2	13.4	13.2	
	1~4歳 6.6	6.1	3.8	
	5~9歳 4.0	3.5	2.2	
	10~14歳 2.6	2.5	1.9	
	15~19歳 14.2	10.6	7.7	
3-7 むし歯のない3歳児の割合		※21(03) 68.7%	※21(07) 74.1%	80%以上
【住民自らの行動の指標】				
3-8 妊娠中の喫煙率、育児期間中の両親の自宅での喫煙率	※13(00) 10.0% ※18(01) 父親35.9%/母親12.2%	※3(05)(健診時調査)	※3(09)(健診時調査)	なくす
妊娠中		3~4か月/1歳6か月/3歳 7.3%/7.9%/8.3%	3~4か月/1歳6か月/3歳 5.5%/4.4%/4.9%	
育児期間中		54.9%/55.9%/54.5%	47.0%/46.6%/45.0%	
妊娠中		11.5%/16.5%/18.1%	8.4%/11.2%/12.6%	
育児期間中(父親)				
育児期間中(母親)				
3-9 妊娠中の飲酒率	※13(00) 18.1%	※3(05)(健診時調査)	※3(09)(健診時調査)	なくす
		3~4か月/1歳6か月/3歳 14.9%/16.6%/16.7%	3~4か月/1歳6か月/3歳 7.6%/7.5%/8.1%	
3-10 かかりつけの小児科医を持つ親の割合	※8(00) 81.7%(1~6歳児の親)	※3(05) 1歳6か月児/3歳児 86.3%/86.4%	※3(09) 1歳6か月児/3歳児 83.8%/84.6%	100%
3-11 休日・夜間の小児救急医療機関を知っている親の割合	※3(01) 1歳6か月児/3歳児 86.6%/88.8%	※3(05) 1歳6か月児/3歳児 87.8%/89.9%	※3(09) 1歳6か月児/3歳児 84.2%/85.3%	100%
3-12 事故防止対策を実施している家庭の割合	※3(01) 1歳6か月児/3歳児 79.1%/72.8%	※3(05) 1歳6か月児/3歳児 80.5%/74.7%	※3(09) 1歳6か月児/3歳児 81.0%/78.1%	100%
3-13 乳幼児のいる家庭で風呂のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	※3(01)(1歳6か月児のいる家庭) 31.3%	※3(05)(1歳6か月児のいる家庭) 30.7%	※3(09)(1歳6か月児のいる家庭) 36.2%	100%

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	目標
3-14 心肺蘇生法を知っている親の割合	※3(01) 1歳6か月児/3歳児 19.8%/21.3%	※3(05) 1歳6か月児/3歳児 15.3%/16.2%	※3(09) 1歳6か月児/3歳児 17.0%/18.3%	100%
3-15 乳児期にうつぶせ寝をさせている親の割合	※3(01) 3.5%	※3(05) 3~4か月/1歳6か月/3歳 1.2%/3.3%/2.4%	※3(09) 3~4か月/1歳6か月/3歳 0.7%/2.5%/1.3%	なくす
3-16 6か月までにBCG接種を終了している者の割合	※8(00) 1歳までに接種した者の割合 86.6%(参考値)	※3(05) 1歳までに接種した者の割合 92.3%(参考値)	※3(09) 6か月までに接種した者の割合 96.0%(1歳までに接種した者の割合 99.0%)	95%を維持
3-17 1歳6か月までに三種混合・麻しんの予防接種を終了している者の割合	※8(00) 三種混合/麻しん 87.5%/70.4%	※3(05) 三種混合/麻しん 85.7%/85.4%	※3(09) 三種混合/麻しん 92.7%/86.3%	95%
【行政・関係団体等の取組の指標】				
3-18 初期、二次、三次の小児救急医療体制が整備されている都道府県の割合	※3(01) 初期70.2% 二次12.8% 三次100%	※10(05) 初期 (政令市88.0% 市町村46.1%) 二次54.7% (221/404地区) 三次100%	※10(09) 初期54.2 (政令市91.8% 市町村52.4%) 二次100% (都道府県単位の回答) 三次100%	100%
3-19 事故防止対策を実施している市町村の割合	※3(01) 3~4か月児健診 32.6% 1歳6か月児健診 28.6%	※10(05) 48.7% (政令市71.6%/市町村48.0%) 41.3% (政令市58.3%/市町村40.7%)	※10(09) 46.7% (政令市67.6%/市町村45.7%) 41.7% (政令市53.7%/市町村41.1%)	55% 50%
3-20 小児人口に対する小児科医・新生児科医師・児童精神科医師の割合	(小児人口10万対) 小児科医 ※11(00) 77.1 新生児科に勤務する医師 ※10(00) 3.9 児童精神医学分野に取り組んでいる小児科医もしくは精神科医 ※3(00) 5.7	(小児人口10万対) ※11(04) 83.5 ※10(05) 6.4 ※22(05) 13.6	(小児人口10万対) ※11(08) 89.5 ※10(09) 5.7 ※22(09) 10.6	増加傾向へ
3-21 院内学級・遊戯室を持つ小児病棟の割合	※14(01) 院内学級 30.1% 遊戯室 68.6%	※10(05) 26.1% 37.0%	※10(09) 31.0%(312/1005) 41.2%(380/922)	100%
3-22 訪問看護ステーションや患児を一時的に預かるレスパイトケアサービスを整備している自治体の割合	※3(01) 16.7%	※10(05) 14.1%	※10(09) 17.3%(309/1790)	100%

(〇〇):調査、統計等の西暦年を表示

※1人口動態統計 ※2母体保護統計 ※3厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究等)
 ※4薬物に対する意識等調査 ※5健康日本21参照 ※6乳幼児栄養調査
 ※7文部科学省調べ ※8幼児健康度調査 ※9保健所運営報告(現:地域保健・健康増進事業報告)
 ※10厚生労働省(母子保健課等)調べ ※11医師・歯科医師・薬剤師調査 ※12衛生行政報告例
 ※13乳幼児身体発育調査 ※14日本病院会調べ ※15警察庁調べ ※16社会福祉行政業務報告
 ※17日本小児科医会調べ ※18 21世紀出生児縦断調査 ※19感染症発生動向調査
 ※20学校保健統計調査をもとに算出 ※21 3歳児歯科健康診査 ※22日本児童青年精神医学会調べ ※23国民健康・栄養調査

「健やか親子21」今後の取組の目標：課題4

課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	目標
【保健水準の指標】				
4-1 虐待による死亡数	※15(00) ・児童虐待事件における被害児童数 44人	※15(04) ・児童虐待事件における被害児童数 51人	※15(08) ・児童虐待事件における被害児童数 45人	減少傾向へ
4-2 法に基づき児童相談所等に報告があった被虐待児数	※16(00) ・児童相談所での相談対応件数 17,725件	※16(04) ・児童相談所での相談対応件数 33,408件	※16(07) ・児童相談所での相談処理件数 40,639件	増加を経て減少へ
4-3 子育てに自信が持てない母親の割合	※8(00) 27.4%	※3(05) 3か月/1歳6か月/3歳 19.0%/25.6%/29.9%	※3(09) 3か月/1歳6か月/3歳 17.6%/24.9%/26.0%	3か月/1歳6か月/3歳 12%/18%/21%
4-4 子どもを虐待していると思う親の割合	※8(00) 18.1%	※3(05) 3か月/1歳6か月/3歳 4.3%/11.5%/17.7%	※3(09) 3か月/1歳6か月/3歳 3.7%/9.5%/14.1%	3か月/1歳6か月/3歳 0%/5%/10%
4-5 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があがる母親の割合	※8(00) 68.0%	※3(05) 3か月/1歳6か月/3歳 77.4%/69.0%/58.3%	※3(09) 3か月/1歳6か月/3歳 76.9%/66.8%/56.5%	3か月/1歳6か月/3歳 82%/74%/62%
【住民自らの行動の指標】				
4-6 育児について相談相手のいる母親の割合	※8(00) 99.2%	※3(05) 3か月/1歳6か月/3歳 89.2%/98.9%/98.7%	※3(09) 3か月/1歳6か月/3歳 97.3% 94.4% 93.9%	増加傾向へ
4-7 育児に参加する父親の割合 よくやっている (時々やっている)	※8(00) 37.4% 45.4%	※3(05) 3か月/1歳6か月/3歳 50.3%/45.4%/39.8% (39.0%/40.4%/43.5%)	※3(09) 3か月/1歳6か月/3歳 55.0%/48.8%/43.3% (34.6%/36.6%/38.4%)	3か月/1歳6か月/3歳 61%/55%/50% (41%/41%/43%)
4-8 子どもと一緒に遊ぶ父親の割合 よく遊ぶ (時々遊ぶ)	※8(00) 49.4% 41.4%	※3(05) 3か月/1歳6か月/3歳 61.2%/55.4%/48.1% (33.0%/37.6%/42.1%)	※3(09) 3か月/1歳6か月/3歳 61.7%/56.5%/49.2% (31.5%/33.2%/37.6%)	67%/62%/54% 36%/38%/42%
4-9 出産後1か月時の母乳育児の割合(2-12再掲)	※13(00) 44.8%	※6(05)/※3(05) 42.4%/47.2%	※3(09) 48.3%	60%
【行政・関係団体等の取組の指標】				
4-10 周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している保健所の割合	※3(01) 85.2%	※10(05) 98.0%	※10(09) 87.5%* *保健所の割合	100%
4-11 乳幼児の健康診査に満足している者の割合	※8(00) 30.5%	※3(05) 1歳6か月児/3歳児 32.4%/30.0%	※3(09) 1歳6か月児/3歳児 35.7%/34.0%	1歳6か月児/3歳児 48%/40%
4-12 育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査を行っている自治体の割合	※3(01) 64.4%	※10(05) 89.3% (政令市94% 市町村89.7%)	※10(09) 91.8% (政令市 92.9% 市町村 91.8%)	100%

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	第2回中間評価	目標
【行政・関係団体等の取組の指標】				
4-13 乳児健診未受診児など 生後4か月までに全乳児 の状況把握に取り組ん でいる市町村の割合		※10(05) 87.5%	※10(09) 93.6%	100%
4-14 食育の取組を推進して いる地方公共団体の割 合(1-15再掲) ○食育における関係機関等 のネットワークづくりの推進 に取り組む都道府県の割合 ○保育所、学校、住民組織 等関係機関の連携により取 組を推進している市町村の 割合		※10(05) 87.0% 85.9%	※10(09) 91.5% 89.8%	それぞれ100%
4-15 子どもの心の専門的な 診療ができる医師がい る児童相談所の割合		※10(05) 29.7%	※10(09) 常勤医師 13.4% 兼任・嘱託・非常勤 等 67.1%	100%
4-16 情緒障害児短期治療施 施設数	※10(00) 17施設(15府県)	※10(05) 27施設	※10(09) 31施設	全都道府県
4-17 育児不安・虐待親のグ ループの活動の支援を 実施している保健所の 割合	※3(01) 35.7%	※10(05) 46.0%	※10(09) 45.5%	100%
4-18 親子の心の問題に対応 できる技術を持った小児 科医の数	※17(01) 901名	※17(05) 1,163名	※17(09) 1,145名	増加傾向へ

(〇〇): 調査、統計等の西暦年を表示
 ※1人口動態統計 ※2母体保護統計 ※3厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究等)
 ※4薬物に対する意識等調査 ※5健康日本21参照 ※6乳幼児栄養調査
 ※7文部科学省調べ ※8幼児健康度調査 ※9保健所運営報告(現:地域保健・健康増進事業報告)
 ※10厚生労働省(母子保健課等)調べ ※11医師・歯科医師・薬剤師調査 ※12衛生行政報告例
 ※13乳幼児身体発育調査 ※14日本病院会調べ ※15警察庁調べ ※16社会福祉行政業務報告
 ※17日本小児科医会調べ ※18 21世紀出生児縦断調査 ※19感染症発生動向調査
 ※20学校保健統計調査をもとに算出 ※21 3歳児歯科健康診査 ※22日本児童青年精神医学会調べ ※23国民健康・栄養調査